

(広報資料)

令和5年12月22日
京都市文化市民局
〔市民スポーツ振興室〕
075-222-3135

京都市スポーツ施設における利用種目等の拡大について（試行実施）

京都市所管のスポーツ施設について、利用者の利便性向上を図るとともに、収益向上にもつなげていくため、一部の平日の稼働率が低い施設を対象に、令和4年11月から利用種目等の拡大を試行的に実施しています。

この度、更なる利便性の向上を目指し、対象施設を追加することとしましたので、お知らせします。

これまでの試行実施の状況も踏まえつつ、引き続き市民サービスの向上に努めてまいります。

記

1 屋外スポーツ施設における利用種目等の拡大について

平日稼働率の低い、次の野球場及び野球場兼運動場等において、野球及びソフトボール等利用種目以外の利用を受け付けます。

(1) 対象施設

施設名	住所	電話番号
(実施済み施設)		
① 東野公園野球場	山科区東野八反畑町	075-595-9705 (山科地域体育館)
② 勧修寺公園野球場兼運動場	山科区勧修寺東金ヶ崎	075-501-6241
③ 小畑川中央公園野球場兼運動場	西京区大枝東新林町2丁目	075-331-7665
④ 三栖公園野球場	伏見区下鳥羽六反長町	075-611-8664
(追加施設)		
⑤ 吉祥院公園野球場	南区吉祥院新田下ノ向町	075-691-2814
⑥ 横大路運動公園 第1・2・3野球場兼運動場	伏見区横大路下ノ坪1	075-611-9796
⑦ 桂川緑地久我橋東詰公園 第1・2・3球技場及び 運動場兼ソフトボール場	南区上鳥羽塔ノ森柳原	075-681-6465
⑧ 伏見桃山城運動公園 野球場兼運動場 (多目的グラウンド)	伏見区桃山町大蔵	075-602-0605

⑨	伏見公園野球場兼運動場	伏見区桃陵町	075-602-0605 伏見桃山城運動公園
⑩	牛ヶ瀬公園野球場	西京区牛ヶ瀬林ノ本町	075-331-7665 小畑川中央公園
⑪	一乗寺公園野球場	左京区一乗寺御祭田町	075-724-0204 岩倉東公園
⑫	岩倉東公園野球場兼運動場	左京区岩倉忠在地町	075-724-0204

(2) 試行実施期間及び利用可能日

令和6年2月1日(木)から当面の間。平日の月曜日から木曜日。(土日祝日及び金曜日・祝前日は利用できません。)※各月の予約は、前月13日から受け付けます。

(例) 2月分の予約は、1月13日から受付。

(3) 想定利用種目等

サッカー、ラグビー、アメリカンフットボールの練習(ゴール等はありません)、グラウンド・ゴルフ、運動会、イベント(地域のお祭り、学校行事など)等

(4) 利用料金(いずれも平日1面1時間) (単位:円)

施設名		スポーツ利用	スポーツ以外の利用
(実施済み施設)			
①	東野公園野球場	2,080	4,160
②	勧修寺公園野球場兼運動場	2,080	4,160
③	小畑川中央公園野球場兼運動場	2,080	4,160
④	三栖公園野球場	2,080	4,160
(追加施設)			
⑤	吉祥院公園野球場	2,610	5,220
⑥	横大路運動公園 第1・2野球場兼運動場 (2面一括での利用料金)	2,600	2,600
	横大路運動公園 第3野球場兼運動場	1,300	1,300
⑦	桂川緑地久我橋東詰公園第1球技場	830	1,660
	桂川緑地久我橋東詰公園第2球技場	730	1,460
	桂川緑地久我橋東詰公園第3球技場	520	1,040
	桂川緑地久我橋東詰公園 運動場兼ソフトボール場	830	1,660
⑧	伏見桃山城運動公園野球場兼運動場 (多目的グラウンド)	2,080	4,160

⑨	伏見公園野球場兼運動場	2,080	4,160
⑩	牛ヶ瀬公園野球場	2,080	4,160
⑪	一乗寺公園野球場	2,080	4,160
⑫	岩倉東公園野球場兼運動場	2,080	4,160

(5) その他

利用可能エリアや利用条件、利用方法等の詳細については、市民スポーツ振興室ホームページ (<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000320710.html>) を御参照ください。